令和３年３月
（第６８回）

八戸圏域水道企業団
経　営　審　議　会
会　議　録

と　き　令和３年３月９日（火）
　　午後３時
ところ　グランドサンピア八戸
　　２階「白神」

八戸圏域水道企業団

令和３年３月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日　時：令和３年３月９日（火）15：00～16：50
場　所：グランドサンピア八戸　２階「白神」

出席の状況

○　出　席（13 名）

会長　　武輪　俊彦　　（武輪水産㈱　代表取締役社長）
副会長　大沢　泉　　（八戸学院大学　学長補佐　地域経営学部　教授）
委員　　秋葉　孝　　（㈱ユニバース　総務部　次長）
〃　　風張　知子　　（㈱デーリー東北新聞社　常務取締役　社長室長）
〃　　川崎　勇次　　（元八戸圏域水道企業団　水質管理課長）
〃　　菊地　幹　　（㈱東奥日報社八戸支社　支社長）
〃　　倉成　磨　　（㈲倉成会計事務所　代表取締役　公認会計士・税理士）
〃　　下日向　恵美子　（階上町水道利用者）
〃　　高畑　紀子　　（合同会社ハイフィールド.クリエイション　代表）
〃　　髙森　義範　　（元三戸町　水道担当課長）
〃　　藤原　広和　　（八戸工業高等専門学校　産業システム工学科
環境都市・建築デザインコース教授）
〃　　間所　顯宣　　（東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター　所長）
〃　　吉田　博充　　（連合青森三八地域協議会　議長）

●　欠　席（2 名）

委員　　佐藤　啓一　　（三菱製紙㈱　上席執行役員　八戸工場長）
〃　　鈴木　拓也　　（八戸工業大学　工務部　土木建築工学科　准教授）

（順不同・敬称略）

企　業　団（9 名）

副企業長　古川　勲
事務局長　村上　昇
事務局次長兼総務課長　田中　壽秋
事務局次長兼経営企画課長　三浦　哲也
事務局次長兼配水課長　野々口　宏樹
事務局次長兼浄水課長　遠藤　邦宏
総務課危機管理監　沢田　昌希
経営企画課参事　清水　勝康
工務課長　内宮　靖隆

事　務　局（5名）

経営企画課長補佐　瀧田　肇

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟﾘｰﾀﾞｰ　副参事　三浦　晶子

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主査　宮崎　克敏

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主事　佐々木　陽平

経営企画課財政運営ｸﾞﾙｰﾌﾟ　主事　日山　碧

日　程：令和3年3月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開　会

2. 議　事

案件1　令和3年度水道事業会計当初予算（案）

案件2　活動計画

案件3　その他

①新型コロナウイルス感染症の対策と影響について

②この冬の水道管凍結状況について

3. 閉　会

会 議 内 容 要 旨

1. 開　会

事務局次長兼経営企画課長

定刻より若干早いですが、これより第68回経営審議会を開催させていただきます。

前回に続き私が進行を務めます。よろしくお願いいたします。

なお、今回の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、企業団側の出席者を限定して開催いたしております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

また、入室の際には手指の消毒にご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

それでは開会にあたりまして、副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

私から二点ほどお話しさせていただきます。

まず、水道の広域化についてお話しさせていただきます。令和4年度までに経営基盤強化のために、都道府県の主導で水道の広域化推進プランを策定することが義務付けられています。そういうことを考えると、全国的にも水道事業体の動きが様々出てくるだろうと予想しているところでございます。

青森県の状況としては、現在県内を6ブロックに分けて動いております。私たちの管轄は三八ブロックですが、これまで数回にわたり会議を行い、様々な協議をしております。今後の状況次第では、我々の水道広域化も若干エリアが広くなることがあるかもしれません。全国の水道事業体が、すぐに広域化をするということにはならないと思いますが、様々な影響を検証しながら協力することになると思います。

二点目については工事の状況でございます。大規模な工事が現在継続で行われています。

まず一つ目は、12年前の正月に断水が起こった馬淵川系導水管の更新工事を7年間で進めておりまして、総額にして約38億円という大きな工事であります。

二つ目は、前回行った施設見学でご覧いただいた、蟹沢水道公園の中の配水管の更新工事も4年間で進めておりまして、総額約20億円であります。

また、白山浄水場内に流量計室というものがございまして、この更新工事も4年間で総額約17億円といった内容でございます。老朽施設やパイプラインの更新についても継続して進めて参りたいと思います。

最後になりますが、3月11日で東日本大震災から10年の節目を迎えますが、私どもとしても様々な災害がある中で、欠くことのできないサービスだということを踏まえ、今後も安定供給に努めて参りたいと思います。

今回は委員の皆さまに事前に資料をお配りし、目を通してきていただいたと思います。より活発な意見交換が出来ることを期待しております。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

それでは、次第2の議事に入らせていただきます。本日、委員15名中13名の委員のご出席をいただきました。会議が成立していることをご報告申し上げます。それでは、以後の進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、議事に入ります前に一言ご挨拶を申し上げます。

私は水産業界からの選出ということで経営審議会委員をやらせていただいているのですが、私の前任の委員でありました島守 賢さんが3日前にお亡くなりになりました。体調がよろしくないということで病院に行き、原因が分かってから二週間後に亡くなったということで、急な出来事で大変驚いていたところでございました。ご冥福をお祈りいたします。

先ほど副企業長からお話があったように、皆さんから十分ご意見をいただくために、事前に資料をお送りさせていただいております。前々回は時間が足りなかったということもございますが、今回は率直なご意見をいただければと思います。

議　事

案件1「令和3年度水道事業会計当初予算(案)について」

会長

それでは次第に基づきまして会議を進めます。

案件1の「令和3年度水道事業会計当初予算(案)」について事務局よりご説明お願いします。

事務局長

＜資料1を説明＞

会長

ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問をお伺いいたします。どなたかいらっしゃいませんか。

A委員

2月18日の朝刊の中に、八戸圏域水道企業団は他の水道事業体に比べて水道料金が高いという記事があり、それは事業エリアが広いからだ、という回答がありました。

先ほどの説明で、スライド12ページに純利益が約4億円とあり、一部はいろんな財源に補てんされ、残りは翌年度への繰り越しとなっています。前回の施設見学会で見た通り、安心安全・持続可能な水道事業を営むために努力をされていることは分かるのですが、こういった利益を利用して、今後水道料金を安くするといった見込みはあるのでしょうか。

会長

2 月 18 日の記事に関して、どなたかご発言があると思い、私もコピーして持ってきております。質問について、事務局の回答はいかがでしょうか。

事務局長

質問内容をもう少しお訊かせ願えますか。

Ａ委員

約 4 億円の純利益を単純に 15 万世帯分で割ると、約二千円を各世帯に配当にできるのではと考えたのですが、他の水道事業体と比べて水道料金が高いと言われていることに対しての措置を検討されていたりしないのですか。

事務局次長兼経営企画課長

Ａ委員のご質問は、一年の営業活動の結果生じた純利益があるのだから、その分水道料金の値下げにならないのか、といった主旨でよろしいですか。

全国的に、水道事業体にとって発生した純利益は一般企業のように還元するものではなく、次の資本投資のために積み立てるものでございます。それが次の決算において、各種減債積立金や建設改良積立金、水道施設機能強化積立金など、それぞれに積み立てられて、資本的収支の不足額の補てん財源として毎年活用されています。当企業団では、令和 10 年度までなんとか利益を発生させて、毎年工事を発注し、施設やパイプを新しいものに交換していく計画を立てています。ただ、令和 10 年度になりますと、この純利益が発生しない恐れが出てきます。ですから、次の第 5 次水道事業総合計画の際には、できるだけ水道料金の値上げはしないように努力はしますが、水道事業者側とすれば値上げせざるを得ない時期もあろうかと考えながら今後やっていきたいということでございます。

純利益は、これからの建設改良の財源に使わせていただきたいと考えております。

Ａ委員

一般使用者は、やはり他の水道事業体と比べて高いというイメージを持っている人がとても多いようです。この説明を聞いて重々承知いたしました。

会長

ほかにご意見ご質問ございませんか。

Ｂ委員

私も水道料金に絡んだ話なのですが、副企業長の冒頭のご挨拶にあった「県内各ブロック内で話し合いが進んでいる。」といったことは、個人的に知りませんでした。この話し合いの結果によると、また料金が変わるかもしれないという主旨のご挨拶だと思ったのですが、これも値上がりがあるといった理解でよろしいですか。

副企業長

私が冒頭にお話しした県内の状況については、例えば中小規模の事業体が非常に多いブロックの中で将来の水道を考えたときに、人口減少も、収益の減少もすでに始まっており、水道事業を維持するのは非常に困難になっていくだろうと予想します。老朽施設や古いパイプを更新していかないと、漏水して断水も発生してしまいます。そういう状況を踏まえ、隣同士の事業体で何かしら連携を取れないのか、という意味で話し合いが進んでいるものでございます。

料金は事業体ごとに設定しています。料金の値上げが前提ではなく、連携によって効率的な運営ができれば、値上げをせずに現状のままで水道事業を運営できる可能性もあります。そのあたりは連携の仕方によって、内部の収支バランスを見てから料金を検討することになると思いますので、必ず水道料金を値上げするわけでありません。場所や状況を見ながら、現在のブロック内で会議が進められています。もちろんこの会議は、県が主導となっています。連携について様々な意見をいただき、またそれぞれの事業体が抱えている課題を出しながら、挑戦できるところは挑戦する、という意味での話し合いが進められています。

Ｂ委員

その話し合いは令和 4 年度までということになると思いますが、そうすると実施計画の中の第 11 次財政計画やそれ以降に見直しがかかるといった理解でよろしいですか。

副企業長

今進めている三八のブロックでの話し合いの内容によっては、当企業団は現在 1 市 6 町による構成ですが、給水エリアが広くなることもあるのかもしれません。そうなると現在の計画も見直し、収支のバランスも見ながら事業を進めていくことになろうかと思います。

Ｂ委員

前々回に、資料を事前配布していただき、予習をすることでより深い議論ができるのではないかと申し上げ、今回は少し早めに資料をいただきました。その点については感謝を申し上げます。

その上で要望なのですが、やはり資料が難解かなと思いました。先ほどＡ委員からの質問にもございましたように、利益の扱いについては直ちに水道料金に跳ね返るものではなくて、積み立てをしながら計画的に使っていくものだということや、三八ブロックでの話し合いのことなど、数字が示されている資料も非常に大切なものなのですが、全体を見渡して分かり易くなるような補足資料や、我々の理解を助けてくれるようなものを付けていただくとありがたいと思いました。

私も全体を読んでいて理解できない点があったものですから、欲張りな要望ですが、ご検討いただければと思います。

会長

私も何年も経営審議会委員を務めていますが、公営企業は、企業会計と違って正直よく分からない点があります。

副企業長

どのような表現で、どのように伝えればいいのか、まだまだ勉強不足で委員の皆様にご迷惑をかけているのですが、その点につきましては内部で協議し、もっと分かり易い資料や様々な情報を皆様にお知らせすることに努めていきたいと思います。

Ｃ委員

やはり数字を見ただけでは理解しにくいところもあるので、二点ほど教えて欲しいことがあります。

長期工事についてなのですが、まず一点目はスライド 27 ページで、令和 3 年度から国庫補助が認められたという発言がありました。例えば 5 年間というスパンで財源が当初の事業開始時から確保されているものなのか。あるいは当初予算の 5 年間の計画では、財源的に補助が何割で自己財源が何割と決めているが、進捗していくうえで途中から国庫補助が認められ、自己財源が少なくなるケースがあるのかということです。

次に、長期工事は、工事業者側からすると資金的な手当てがなかなか難しいのかなと思います。必ずしも一つの業者に頼むわけではないと思うのですが、工事業者側から見て長期工事の場合、完成基準なのか工事進行基準なのか、年度で区切り進行割合に応じて資金を払っているのか。それに伴い、企業団側からすると減価償却費は 35%と費用の大きな割合を占めていますが、減価償却はいつから開始するのか。5 年間だとすると全部完成してから減価償却を開始するのか、年度ごとに部分完成基準で区切って減価償却を開始していくのか。この二つについて教えていただきたいです。

事務局次長兼経営企画課長

まず一つ目の、長期工事の財源確保の仕方につきましては、予算書に継続費として、それぞれの年度ごとの出来形の予定量、それに対しての財源を記載しております。例えば、令和 3 年度については、水道料金を何億円、損益勘定留保資金を何億円、その他に企業債を何億円充てるといった予定で予算書のご承認をいただいております。さらに、途中で補助が認められた場合どうするのかといったご指摘については、途中で継続費の補正を行い、財源の修正を行います。

次に減価償却費の発生のタイミングになりますが、一般的にはすべての工事が終了して、企業団に引き渡された年度の次の年度から減価償却費を発生させております。

Ｃ委員

そうすると部分完成という考えはないということになりますか。全ての管が繋がり、事業供用になって初めてスタートだという考え方でよろしいですか。

事務局次長兼経営企画課長

工事の種類によっては、検査に合格をしたものを企業団で一部引き渡しを受け、供用開始し、翌年度から部分的に減価償却費を発生させるという場合も限定的にはございます。しかし、大部分の工事はすべて完成して、検査に合格し、引き渡しを受けたその翌年度からの減価償却という流れでございます。

次に、年度ごとの工事業者への資金の手当てはどのようにして行っているのか、という質問に対しましては、年度ごとの部分払いも制度としてはございます。

会長

本日欠席の委員からも事前配布した資料に関してご質問があるということですので、事務局からのご紹介、回答をお願いいたします。

事務局長

＜欠席委員の質問に対し、回答＞　※別添参照

会長

以上が欠席委員からのご質問に対する回答でございました。

そのほか委員の方々から何かございますか。

D委員

スライド30ページのグラフについて、KPI値についての目標は100%ということでよろしいですか。例えば管路の更新率の目標としては100%として考えてよろしいのでしょうか。

事務局長

有効率・有収率についての目標は100%（※）でございます。この数値が100%ですと浄水した水がロスなく給水できるということで、無駄のない事業運営が出来ているということになります。管路の更新率については、当企業団の管路は約2,000㎞ありまして、法定耐用年数は40年ですので、40年サイクルですべての管を更新すると仮定すると、年間50㎞となります。この時の管路の更新率は、50㎞÷2,000㎞ということで2.5%となります。この更新率が高いに越したことはないです。

（※）下線部補足

有効率・有収率100%は理想値である。

第4次水道事業総合計画では、令和10年度において有効率93.4%、有収率91.1%を目標値と定めている。

D委員

管路の更新率を見ていると、このペースで間に合うのかなと思いました。更新率を上げていかないと今後大変なのではないかなと感じました。

事務局長

ご指摘の通りでございます。法定耐用年数は 40 年ですが、全国的にも実際その倍ぐらいの年数は使用している状況でございます。理想は 40 年サイクルで全ての管を更新していければ漏水の危険性も少なくなるということになります。確かに、現在の 1%を切る管路の更新率であれば当然、何らかの漏水事故が起きるリスクも高いということになりますが、更新するにあたっては財源も必要でありまして、管路のみならず構造物も更新・修繕等が必要です。料金を値上げして収入が増えると、その分多くの工事ができますが、むやみに料金値上げをするわけにもいきません。収支のバランスを見ながら緊急度の高いものから更新、耐震化していくという考えのもとに事業を進めております。

案件 2「活動計画」

会長

続きまして、案件 2「活動計画」について説明お願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

＜資料 2 を説明＞

会長

ただいまの内容に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお伺いいたします。

無いようなので次に移ります。

案件 3「その他」

①新型コロナウイルス感染症の対策と影響について

会長

続きまして案件 3「①新型コロナウイルス感染症の対策と影響について」ご説明お願いします。

危機管理監

＜資料 3 を説明＞

会長

ただいまの内容に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお伺いいたします。

Ｂ委員

スライド 7 ページから 9 ページのグラフは、要するにコロナの影響で家庭の中でお過ごしになる時間が増えたことにより、一般家庭での水道の使用が増加した一方で、商業地域に

はお買い物等に出かける人が少なくなったため水量が減少したのではないか、というように読み取ればよろしいですか。

危機管理監

住宅地においては人口が増加している地域もございますので、単純に比較することはできないと思います。今回は人口の増加の部分までは分析できておりませんので、詳細については現時点ではわかりませんが、傾向としては外出しないので、お家におられる時間が増えたことによる水量の増加と考えております。

Ｂ委員

商業地域についてはどうですか。

危機管理監

商業地域についてはコロナの影響により、水量の減少傾向があったと考えております。

事務局次長兼経営企画課長

補足をさせていただきます。

商業地域、いわゆる中心街のサンプルの抽出については、具体的には三日町・十三日町・六日町・十六日町・長横町・岩泉町・鷹匠小路について水量調査をいたしました。毎月の水量調査といたしますと、5 月についてはマイナス 44%、6 月についてはマイナス 41%となり、元年度と比較すると約 4 割減ということになります。

そこについては国の緊急事態宣言の影響を大きく受けているのかなと推測しております。

Ｂ委員

会長にお願いしたいのですが、このような資料の作り方で大丈夫でしょうか。

水量についてはこういう傾向が出ていますと、数字を単純にグラフにして示しているだけで、そこから何が読み取れるのか、この資料を見ても全く書いていないのですが。

会長

Ｂ委員がおっしゃったように、コロナの影響で在宅が増えたため一般家庭での水量が増え、反対に飲食店を含む商業地域が減ったという通りだと思うのですが。

Ｂ委員

読み方はそうなるのだと思いますが、調査した数字から企業団としてはこのように分析しています、というところまで明記された資料が欲しいと思います。要するに、このような資料では、委員に対しても住民に対しても情報が不足していると思います。副企業長に伺います。

副企業長

Ｂ委員がおっしゃる通り、資料には数字しか載っておらず、そこから何を言いたいのかという疑問が出るかと思います。企業団がこの数字を基にしてどのような判断をしたのかという情報が足りなかったと思います。今後はそういった情報が明記された資料を作る必要があると思います。ありがとうございます。

Ｂ委員

丁寧に説明するということを考えると、自ずと資料の作り方も変わると思います。次回以降ご検討いただきたいです。会長や副会長、場合によっては私でも、資料の作り方をご相談いただければよろしいのかなと思います。

数字だけの資料ではなく、数字が意味するところまで最初の資料に書いてあれば、質問もその次の質問ができます。この資料をどのように読めばいいか、という話は無駄かと思います。よろしくお願いいたします。

会長

私は事前に資料の説明を受けておりますので、そういう意味では私にも責任があると思います。根拠がはっきり示されているわけではないので、コロナウイルス感染症の影響でこの分水量が減りました、と推定で表現していいのかという問題もあるかと思います。その点も含めて事務局と検討していきたいと思います。ありがとうございます。

②この冬の水道管凍結状況について

会長

次に「②この冬の水道管凍結状況について」ご説明をお願いします。

事務局次長兼配水課長

＜資料４を説明＞

会長

ただいまの内容について、ご意見ご質問がございましたらお伺いいたします。

Ａ委員

最初のページに「工事店と特別な連絡体制を構築し対応した。」とありますが、一般家庭で凍結した時に、安心して解氷をお願いできる業者一覧などのお知らせはあるのでしょうか。

事務局次長兼配水課長

ご質問ありがとうございます。この年末年始は業者さんが一斉に休暇に入る期間ということで、管工事協会でアンケートを取りまして、解氷作業をできる業者をリストアップしました。会社は休みで電話が繋がりませんので、業者さん個人の携帯番号をリストとして企業団で預かり、凍結等の相談のあったお客様のところに行ってもらう体制をとりました。

1月1日から3日のあたりですと、業者さんも受付の状態がパンクしておりまして、なかなかすぐには行けない状態が続き、一般の方にも大変ご迷惑をお掛けしたと思っています。

A委員

これからも、もしそういう状況があったときは直接企業団に相談するのが一番安心なのですか。正月中だけの話ですか。

事務局次長兼配水課長

普段は企業団のホームページに解氷作業ができる業者さんのリストをアップしておりまして、そちらに連絡していただければと思います。しかし今年は、おそらく業者に電話が繋がらないだろうという時期に、真冬並みの寒波が来るという状況だったので、特別にこのような体制をとりました。

A委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

他にいかがでしょうか。

E委員

凍結した管を解かすというのはまだ余裕があるのですが、実際に凍結破損して水が噴き出し、緊急事態だという場合にはどこに連絡したらいいのですか。

高気密、高断熱な住宅の増加で破損が減ったといいますが、うちの母の古い実家は断熱材も無くて、水を下さなければ凍ってしまい、実際に破損して噴水のように噴き出した経験があります。無人のところで近所の方から「お宅の家の窓ガラスから水がジャバジャバ見えている。」と言われて、たまたま私が元栓を閉めたからよかったですが、それがもし止まらない場合は、どこに連絡すればいいのでしょうか。

それから、3、4 年前の気温が低いときに古いアパートの外側の配水管が破損して、噴水のように隣の家の屋根のまで噴き出しているところを目撃しました。

そういう時は119番通報なのか、企業団なのか、どこに連絡したらいいのか。そういう緊急事態はあまり周知されていないような気がしますが、対応を教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

事務局次長兼配水課長

まず、道路上であれば企業団が直接対応します。一般家庭の宅地内ということであれば、本来はアパートの管理人さんなど宅地の責任者が、水道工事店に依頼して直すものと思います。ただし、本当に噴き出してすぐに水を止めなければ被害が広がるという場合には、企業団でブロック修繕業者という24時間体制で対応できる業者を4業者キープしておりますので、止めるだけであれば企業団に連絡していただければと思います。

Ｅ委員

ありがとうございます。実はこういう情報は一番大事な時に市民に知られていないと思います。例えば、先ほどホームページとありましたが、高齢者は見られませんし、見る余裕もありません。そういう告知を今後とも大きい字で書くとか意識してほしいと思います。告知をしすぎて、企業団にあまりに連絡が来ても困るという事情もあるかもしれませんが、やはり市民に大事に使ってもらうお水と、利用のしやすさを考えれば、告知の仕方も検討して、市民の困ったときのより所として、救急車とか警察と同じようなライフラインの緊急事態の告知をしていただければ、安心できるのかなと思います。今後の検討としてよろしくお願いします。

事務局次長兼配水課長

ご指摘ありがとうございます。早急に検討したいと思います。

会長

他の方はいかがでしょうか。では「②水道管凍結の状況について」は終わります。

予定の案件は以上ですが、その他に皆様、あるいは事務局から何かございましたらご説明お願いいたします。

では案件はこれで終了して、進行を事務局の方へお返しします。

事務局次長兼経営企画課長

会長をはじめ、委員の皆様、大変長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。最後に副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

長時間にわたりありがとうございました。様々なご意見、ご指摘をいただきました。いろいろ検討して資料作りをしたつもりが、まだまだ足りないところがあると感じました。

また、次の会議でお出しする資料についても部内で検討して、どうすれば分かりやすいのかという点を踏まえながら委員の皆様や水道使用者の方々に理解していただけるような表現の仕方で今後も作っていきたいと考えています。

本日は大変ありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

以上をもちまして、第68回経営審議会を終了いたします。皆様お帰りの際は気を付けてお帰りください。大変ありがとうございました。